

2020年5月29日

北海道知事 鈴木 直道 殿
札幌市長 秋元 克広 殿

NPO法人札幌いちご会
札幌介助研究会 一同

コロナウィルス感染リスクに対応した 在宅の障がい者・高齢者へのケア・支援要望書

日頃より、北海道および札幌市の福祉に力を注いでいただきありがとうございます。私たちは、重度訪問介護制度を使い在宅で暮らす障がい者・高齢者と、家族やケアに関わる道民です。43年間、障がい者の自立生活運動を中心に、集会や道や市への要請活動などを行ってきました。

新型コロナウイルス感染が拡大し、外出自粛が要請されていますが、障がい者・高齢者とケアする支援者にとって、予防について観点や方法が違います。医療現場と異なり、早急な衛生用品の供給や体制が必要です。当事者として支援を要請すべく意見および要望を書きます。

I. 障がい者・高齢者へのケアワークはどんな緊急事態下でも欠かせません。

私たちは食事や排泄など基本的な生活に介助が必要です。至近距離で食事介助、口腔ケア、着替え、排泄、移乗などを行うため、当事者と支援者ともに濃厚接触と感染のリスクがあります。社会的認知度は低いものの、当事者1人には10人以上の支援者が必要で、容易にクラスターとなりうるのです。さらに、慢性的な人材不足のため、感染や発症にかかわらず支援者が1人でも欠けると私たちの生活が脅かされるかもしれないことも知られていないのです。

II. 医療システムの中で、障がい者・高齢者は必要なケアを受けられるべきです。

現在、感染が疑われても検査や入院先が決まらず重症化するケースが多いです。特に障がい者・高齢者の場合は、トリアージでの優先順位が低くなりがちで、命を失う可能性が高いです。また、言語障がいや筋肉が弱く口語での発話が難しい場合、意思疎通に慣れた支援者が手助けをすることもあります。一般的に、医師や看護師は障がい者のケアに不慣れな人が多いです。入院時に支援者によるケアが受けられないと、病気や障がいが増える危険性があります。

III. 在宅の障がい者・高齢者の生活を支える感染予防装備が必要です。

北海道を通して医療現場への感染予防装備の供給に寄付が集まっています。5月27日の新型コロナウイルス対策の第2次補正予算案には、介護の現場に関わる事業所等が、「マスク等」を追加購入した場合の金銭的援助も含まれています。訪問介護や施設における福祉サービス関係者には、マスク以外の感染予防装備(プラスチック手袋、ガウン、キャップ、ゴーグル、シューズカバー、消毒衛生用品など)と感染防止体制(デジタル機器や通信体制の整備)の構築が必要です。ただ、主に費用面でそれらを整えられる当事者や事業所は多くありません。すでに事業所として購入したところだけの支援では間に合わないのです。たとえば札幌市の自立生活センターさっぽろ内のPAサポートセンターでは、資格がなくても支援者が介助に関われる仕組みですが、コロナ対策については障がい者個人にまかされています。支援者に働き続けてもらうことを躊躇したり、発熱した障がい者にヘルパーを派遣しない対応を取る事業所もあります。黙って家で死ぬことを覚悟する当事者や支援者がいるのです。

IV.障がい者・高齢者・支援者に対する PCR 検査に対する基準をより柔軟にすべきです。

PCR 検査は、発熱やせきなどが4日以上続けば相談するよう改められましたが、障がい者や支援者の生活状況を考えると、クラスターを防ぐためには、当事者と同居者、支援者のすべてに検査が必要です。感染の有無を知らず慎重な介助を行うことは、当事者にも関わる人々にも精神的に大きな負担となります。より柔軟な PCR 検査の体制が必要です。

V. 軽症者も含めて、ケアを受けながらの隔離体制が必要です。

軽症者はホテルでの療養や自宅隔離の方針が取られています。ただ、短期滞在先に指定されている札幌市の APA ホテル、東横イン、リッチモンドホテルのバリアフリールームは限られています。また、感染者受け入れ体制などの情報は公開されていません。支援者が入居できる状況でもなく、出入りがゾーニングの妨げになるかどうか分かりません。

今後、自主隔離・感染予防による介護に移行するのではと予測していますが、情報がなく計画が立てられません。また、札幌市外の道内当事者は多くが家族頼りで、医療的支援に懸念があります。診断や入院のため当事者が一人で行動はできず、現状の生活様式では隔離は不可能です。支援者とともに体制の整った医療機関でケアを受けながら療養できる準備を希望します。

VI. 緊急事態下での支援者に対する危険手当が必要です。

政府は5月27日に「緊急包括支援交付金」を増額し、医療機関の従事者や介護施設などの職員に慰労金を給付すると発表されました。しかしながら、具体的に給付される対象はまだ検討されておらず明確ではありません。札幌市には介護資格のない人が障がい者介助をできる独自のパーソナル・アシスタント制度があります。また新型コロナウイルスの流行によってヘルパーが不足した際にヘルパーの資格がなくてもヘルパーとして働けるようになりました。そのような介護の資格を持っていないが、介護を担う人々に対しても确实手当を支給する必要があります。

つきましては、上記をふまえ下記の通り要望・提案をいたします。

1. 障がい者・高齢者、支援者に感染予防装備（マスク、プラスチック手袋、ガウン、キャップ、ゴーグル、シューズカバー、消毒衛生用品など）を支給して下さい。また、市販品のマスクが顔に合わない当事者もいます。脳性マヒ者の場合、顔の歪みや緊張で、マスクが鼻と口を覆えないこともあります。道内でオーダーメイドのマスクや保護具を作る企業を募れば、必要な人が助かります。支援者の家族にもクラスター防止へ消毒衛生用品などが支給されるべきです。
2. 重度障がい児・者、高齢者およびその支援者や同居者を優先的に PCR 検査をしてください。
3. 医療トリアージでの差別がないよう、現在の障がい者・高齢者支援の仕組みの周知と教育をしてください。支援者と医療職が連携を取れるよう、また当事者の意思が伝わるような通訳サポートを遠隔で受けられるよう、当事者を中心とした意見を反映した体制を整えてください。
4. 感染症専門の病院を作ってください。自衛隊の医療従事者の派遣など、道と市と国で協力はできないのでしょうか？自衛隊の病院は設備も整っており、敷地・建物内でのゾーニングが行き届くのではないのでしょうか？院内感染をしないような仕組みを作して下さい。

5. 緊急事態宣言下でケアする支援者に確実に危険手当を支給してください。

6. 障がい者・高齢者の視点に合わせ、医療に関わる人々が理解を深めるための教育システムを構築してください。マスク、手袋、防護服、フェイスシールドなどを着けた状態で、どのようなケアができるのか、当事者をモデルに実験し、動画配信などでわかりやすく伝えるようにすべきです。札幌いちご会と札幌介助研究会が医療機関と連携して行えればと思います。

7. 医療従事者の教育機関に、障がい者当事者の講師を雇用し、ケアの実習時間を組み込んでください。多様化する感染症対策とともに障がい者が安心できるシステムを実現するため、当事者が医師や看護師を目指す人々に教える機会や仕組みを作るべきです。北海道や札幌市がモデルケースを作れば、障がい者の雇用創生にもつながります。

今回は急を要すると考え、鈴木知事と秋元市長に同じ要望書を書くことにしました。重度訪問介護を受けている人が安心して生きていく治療を受けられることを明確に答えていただきたいのです。秋元市長にはすでにお会いしていますが、鈴木知事にはまだお目にかかっておりません。北海道における障がい者福祉についてのお考えをお聞かせください。大規模施設の建て替え計画も聞いていますが、どう建て替えるのか、障がい者当事者の声を集約できているのかも教えて下さい。ZOOMなどのオンラインで話し合いをしていただければ幸いです。

北海道と札幌市で多くの感染者が出たのはなぜでしょう？道内には高齢者や障がい者の施設が多く、密接を避けられない環境のためと感じます。今後、施設建て替えにあたり、施設の小規模化、障がい者と健常者が地域で一緒に暮らせる一般のアパートの建設を指針とすることを考えてください。障がい者・高齢者の自立生活を実現することは、それ以外の人々にとっても、ウィルス抑制や生活の危機に対応した、より豊かな「新しい生活様式」となるのではないのでしょうか？

在宅の障がい者・高齢者のコロナ対策のマニュアル、ヘルパーステーション、事業所、訪問看護、リハビリ、歯科などのサービスと連携しながら命を助けるシステムが必要です。国はコロナ対策は各都道府県で決めても良いと言っています。早急に議員、行政や障がい者当事者たちとZOOM会議やアンケートなどで意見を聞き、ケアの在り方を一緒に考えましょう。

この件に関して、北海道知事と札幌いちご会および札幌介助研究会のメンバーとで、ぜひ早急に意見交換を行いたいと希望します。ZOOMでの会議であれば記録を残して、私たち障がい者・高齢者当事者コミュニティへの連絡、当会機関紙への掲載や教育活動に使い、また他都府県の知事会などでもご使用いただけるかと考えます。ぜひお時間を作っていただけませんか？お忙しいと思いますが、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

2020年6月18日までにまでにご回答いただきたいと思います。ご回答いただいた内容につきましては、NPO法人札幌いちご会の通信に掲載させていただくことをご了承ください。